



令和2~3年 年末年始の 市の業務と休館日



■市役所、各支所・出張所

市役所 ☎77551111
☎77519819

市役所と平方・原市・大石・上平・大谷支所、尾山台・上尾駅出張所は12月29日(火)～1月3日(日)は休みです。

●婚姻・離婚・出生・死亡届など

右記の期間中は、市役所北口玄関の「休日夜間受付」で受け付けます。この期間中に受け付けた届け出などの確認作業は、1月4日(月)から行います。

●証明書のコンビニ交付サービス

12月29日～1月3日は、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアなどでの証明書交付が停止となります。

■上・下水道

管工事業協同組合漏水対策室
☎01207111930
☎77117878

12月29日(火)～1月3日(日)の期間中に、水道の漏水や公共下水道が詰まった場合などの修理は、管工事業

協同組合漏水対策室に連絡してください。

■ごみの収集・直接搬入

西貝塚環境センター ☎7819141
☎7819166

●ごみの収集

年末年始のごみの収集(可燃ごみ)は左表のとおりです。ごみは正しく分別し、収集日の8時までにごみ集積所に出してください。※ごみの量や交通事情のため、収集時間が変動する場合があります。

【年末年始のごみの収集】

収集区域	年末最終日	年始開始日
A・B地区	12月28日(月)	1月4日(月)
C・D地区	12月29日(火)	1月5日(火)

※詳しくは『上尾市ごみ収集カレンダー』を確認してください。

●ごみの直接搬入

直接搬入日は下記のとおりです。搬入の際は、係員の指示・誘導に従ってください。なお、市内で発生

【主な施設の年末年始の休館日】

施設名	年末年始の休館日
コミュニティセンター	リニューアル工事のため休館中
ことぶき荘	12月26日(土)～1月4日(月)
イコス上尾	12月28日(月)～1月4日(月)
文化センター	
図書館・各分館	
各公民館	
戸崎公園	
自然学習館	12月29日(火)～1月3日(日)
上平公園テニスコート	
平塚公園テニスコート	
消費生活センター	
瓦葺ふれあい広場	
児童館アッピーランド	
児童館こどもの城	
健康プラザわくわくランド	12月30日(水)～1月2日(土) ※12月29日(火)、1月3日(日)～1月5日(火)は17時に閉館します。
平方スポーツ広場	12月31日(木)～1月2日(土)
平方野球場	
平塚サッカー場	
市民体育館	
上尾伊奈斎場つつじ苑	1月1日(祝)～1月3日(日) ※12月31日(木)は告別式だけ、1月4日(月)は上尾市・伊奈町に在住の人を優先します。

したごみであることを確認するため、本人確認ができる物(自動車運転免許証など)を用意してください。※搬入までに、1時間以上かかることがあります。【最終搬入日】12月23日(水) 【年始開始日】1月6日(水) 【搬入時間】(月)～(金)8時45分～11時30分、13時～16時15分 ※12月24日(木)～1月5日(火)は、ごみの直接搬入はできません。【処理手数料】家庭ごみ/10㎏につき80円、事業ごみ/10㎏につき230円

●ごみの搬入は事前に分別を

ごみの種類ごとに袋に入れるなど、事前に分別してお持ちくだ

さい。※大量のごみの処分について、ご自身で持ち込むことができない場合は、一般廃棄物収集運搬許可業者(市ホームページに掲載)に依頼してください。業者ごとに料金が異なりますので、直接、業者に問い合わせてください。また、産業廃棄物は搬入できません。

■し尿くみ取り

生活環境課 ☎77516940
☎77519872

12月30日(水)～1月3日(日)は、し尿のくみ取りは休みです。年末の問い合わせは、12月28日(月)までに生活環境課へお願いします。

**第6次上尾市総合計画(案)
への意見を募集**

行政経営課 077533963
077618873

令和3年度から10年間を計画期間とする第6次上尾市総合計画(基本構想、基本計画)の策定を進めていきます。このたび、その案がまとまりましたので市民コメント制度に基づき、意見を募集します。【計画(案)

**令和3年1月18日(月)まで
2021フレッシュあげおを募集**

上尾商工会議所青年部 0773-3111・0775-9090

上尾の商工業の発展と、上尾のイメージアップのため、令和3年度の「フレッシュあげお」を募集します。市の「キラリ☆あげおPR大使」としても活動しています。【次の①～③の全てに該当する人①市内に在住・在勤・在学の令和3年4月1日時点で18歳以上②1年間(令和3年4月1日～令和4年3月31日)、上尾商工会議所などの公式行事など、PR活動に責任をもって参加できる③特定の興行会社または他団体と類似契約をしていない 申上尾商工会議所青年部のホームページの応募フォームから送信または応募用紙(上尾商工会議所にある)に必要事項を記入し、写真(全身・上半身、各1枚)を添付して、令和3年1月18日まで(当日消印有効)に直接または郵送で、上尾商工会議所青年部(〒362-8703二ツ宮750)へ



2020フレッシュあげお



応募フォーム

の公表・意見募集期間】11月30日～12月25日(金) 【計画(案)・意見書の

設置場所】行政経営課、市役所1階

情報公開コーナー、各支所・出張所・

公民館 ※市ホームページにも掲載

します。【市内に在住・在勤・在

学の人 【意見などの取り扱い】内容

を検討し、策定の参考にする ※住

所、氏名など個人が特定できる箇所

を除き、市ホームページで公表しま

す。個別には回答しません。【提出

方法】意見書に必要な事項を記入して、

直接か郵送(12月25日消印有効)または

ファクス、メールで行政経営課(〒

362-8501本町3-1-1、055070

0@city.ageo.lg.jp)へ

第2期上尾市地域創生長期

ビジョン・第2期上尾市地域

創生総合戦略(案)への

意見を募集

行政経営課 077533963
077618873

077618873

令和3年度から5年間を推進期間とする「第2期上尾市地域創生長期ビジョン・第2期上尾市地域創生総合戦略」の策定を進めています。このたび、その案がまとまりましたので市民コメント制度に基づき、意見を募集します。【戦略(案)の公表・

意見募集期間】11月30日～12月25日

(金) 【戦略(案)・意見書の設置場所】

行政経営課、市役所1階情報公開

コーナー、各支所・出張所・公民館

※市ホームページにも掲載します。

【市内に在住・在勤・在学の人 【意

見などの取り扱い】内容を検討し、策

定の参考にする ※住所、氏名など

個人が特定できる箇所を除き、市

ホームページで公表します。個別に

は回答しません。【提出方法】意見

書に必要な事項を記入して、直接か郵

送(12月25日消印有効)またはファク

ス、メールで行政経営課(〒362-85

01本町3-1-1、0550700@city.

ageo.lg.jp)へ

上尾市行政改革プラン1.0(案)

への意見を募集

行政経営課 077533963
077618873

077618873

令和3年度から5年間を推進期間とする「上尾市行政改革プラン1.0」の策定を進めています。このたび、その案がまとまりましたので市民コメント制度に基づき、意見を募集します。【計画(案)の公表・意見募集期間】11月30日～12月25日(金) 【計画(案)・意見書の設置場所】行政経営課、市役所1階情報公開コーナー、各支所・出張所・公民館 ※市ホームページにも掲載します。【市内に在住・在勤・在学の人 【意見などの取り扱い】内容を検討し、策定の参考にする ※住所、氏名など個人が特定できる箇所を除き、市ホームページで公表します。個別には回答しません。【提出方法】意見書に必要な事項を記入して、直接か郵送(12月25日消印有効)またはファクス、メールで行政経営課(〒362-8501本町3-1-1、0550700@city.ageo.lg.jp)へ

歳末火災特別警戒 12月25日(金)～31日(木)

予防課 ☎77511314
☎77512230

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」を統一標語に、消防本部、各消防署・消防団では、歳末火災特別警戒を実施します。この運動は火災多発期の年の瀬を迎えるに当たり、市民一人一人に防火意識を高めてもらい、火災の発生を防ぐ目的で行うものです。期間中は、横断幕を市内各所に設置し、消防車で火災予防広報を行います。

大切な命を守るために、住宅火災の早期発見に有効な「住宅用火災警報器」を設置するとともに、10年を目安に交換するなど適切に維持管理をしましょう。



年末年始特別警戒取り締まり

上尾警察署 ☎7730110

上尾警察署では、年末年始を安心して過ごせるよう、警察力を結集して犯罪の予防、警戒と取り締まり活

動を強化します。同署管内では特殊詐欺被害が後を絶ちません。防犯機能付き電話機を設置したり、年末年始の帰省時に振り込め詐欺について家族で話し合ったりして、詐欺被害を防ぎましょう。また、年末年始には、留守を狙った空き巣被害が多発する傾向にあります。外出時は確実に施錠するなど防犯対策を行い、犯罪の被害に遭わないように気を付けましょう。

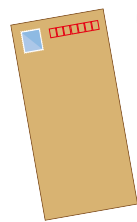


令和3・4年度 上尾市少額等随意契約希望者 登録申請の受け付け

契約検査課 ☎7755116
☎77519819

市が発注する工事請負、物品購入、業務委託契約のうち、「少額で内容が軽易な契約」を希望する事業者などの登録申請を受け付けます。☎令和3年1月4日(月)～2月12日(金) ☎本店が市内にあり、県電子入札共同システムの令和3・4年度競争入札参加資格者名簿に登録する予定のない事業者 ☎申請書(市ホームページ)からダウンロード)に必要な事項を記入し、関係書類を添付して郵送(令

和3年2月12日消印有効)で契約検査課(〒361-8501本町3-1-1)へ ※詳しくは、市ホームページに掲載の「令和3・4年度上尾市少額等随意契約希望者登録申請の手引き」をご覧ください。



自然学習館 ちよこつとかいぼり祭の ポランティア募集

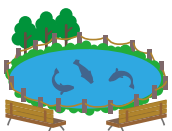
みどり公園課 ☎77518129
☎77519906

昨年度の上尾丸山公園大かいぼり祭に続いて、今年度は自然学習館の小さなビオトープ池をかいぼりします。このかいぼりで「魚類捕獲」外来種は「駆除」と泥かきや水草刈りなどの「湿地整備」の両方に携わるポランティアを募集します。☎魚類捕獲 ☎令和3年1月9日(土)13～16時・11日(祝)9時30分～16時 【湿地整備】2月11日(祝)・14日(日)9時30分～16時 上尾丸山公園 ☎水を抜いた池に入り、魚類などを捕獲する。池干し中には水草刈りや池底の泥を取り除き、在来種の生息環境を整備する ☎4日間全てに参加できる小学生以上 ※小学生は保護者同伴です。

上尾丸山公園の 大池の天日干し

みどり公園課 ☎77518129
☎77519906

昨年度、かいぼりを行った上尾丸山公園の大池では、水質改善のために在来種の自然再生に取り組んでいます。池底の泥に眠っている埋土種子の発芽を促すために、今年度も池の天日干しを行います(魚類捕獲イベントは行いません)。12月から池の水を抜き始め、来年の3月まで池底の泥を日光にさらします。今後も上尾丸山公園の水辺の再生に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。



市長通信 輝く！
あげお



東京2020オリンピック聖火リレートーチ巡回展示

東京2020オリンピック聖火リレーで使用するトーチの県内巡回展示が10月6日から始まりました。県内58市町で展示され、来年2月5日(金)まで開催されます。

市では、巡回展示事業として、市役所ピロティで「東京2020オリンピック聖火リレートーチセレモニー」を開催しました。セレモニーには、東京2020オリンピック女子20^{キロ}競歩代表に内定している上尾市出身の岡田久美子選手にもお越しいただき、本番に向けての抱負を語っていただくなど、会場を大いに盛り上げていただきました。

また、多くの子どもたちにも本物のトーチをご覧いただきたいとの私の思いから、市内の全中学校でのトーチ巡回展示を行いました。限られた時間ではありましたが、桜ゴールドに輝くトーチを間近でご覧いただくことで、オリンピックを身近なものとして体感するとともに、子どもたちの夢



全中学校で行われた巡回展示の様子



岡田選手を招いて盛大に開催されたセレモニー

が大きく広がっていくことを期待しています。

市役所で行われた巡回展示は、列が途切れることなく熱気に溢れ、セレモニーと合わせると4,000人を超える皆様がトーチをご覧になり、東京2020オリンピック・パラリンピックへの期待が高まっていることを実感しました。

積極的な誘致活動が実を結び、いよいよ来年7月8日(木)には、市内の旧中山道で聖火リレーが実施されます。ギリシャ・オリンピアの地で採火された聖火リレーが実際に行われることを心待ちにしています。

今後も世界的なスポーツの祭典を市民の皆様と一緒に市全体で盛り上げていくとともに、夢と希望をもっていただける事業を展開していけるよう努めてまいります。

市長 富士山 稔

県内初の公営屋内50メートルプールを上尾市に!

スポーツ振興課 ☎781-8112・☎775-6608

～水泳で得られる効果はどんなもの?～

市では、埼玉県が整備に向けて検討を進めている公営の屋内50メートルプールとスポーツ科学拠点施設の誘致の実現に向けて要望活動を行っています。この施設が上尾市に整備されると、地域の皆さんが充実した施設を健康増進や体力向上の場としても活用できると考えます。

そこで今回は、水泳やプールでの水中運動における効果について紹介します。水泳や水中運動は、日常生活ではあまり動かすことのない筋肉を使うため、陸上での運動とは違った効果が期待できます。空気よりも熱伝導率が高い水中では、体温を維持するために代謝が活発になります。体温よりも低い温度に設定されているプールでは、体温を上げるためにエネルギーが必要となり、陸上の運動と比べて消費カロリーが多くなります。泳ぎが苦手な人でも水中ウォーキングやアクアビクスなどの有酸素運動を行うことで筋力アップ、

循環器能力や心肺機能の向上、体脂肪燃焼が効率的に期待できる効果的なエクササイズとなります。また、リラクゼーション効果があり、ストレスを軽減する効果も期待できます。

水中では、普段の6分の1から10分の1程度の体重負荷で運動を行うことができることから、加重負荷が軽減され、運動傷害の予防や疾病によるリハビリにも対応できます。水中での有酸素運動は健康増進、運動機能の改善のために、子どもから高齢者、アスリートまでさまざまな目的に対応できる万能スポーツです。



**第6期上尾市障害福祉計画・
第2期上尾市障害児福祉
計画(案)への意見を募集**

障害福祉課 ㊧77515315
㊧7768872

障害者の日常生活、就労や相談支援など、障害児の療育や相談支援などに関する各種サービスの提供体制を確保するため、「第6期上尾市障害福祉計画・第2期上尾市障害児福祉計画」を策定します。このたび、その案がまとまりましたので市民コメント制度に基づき、意見を募集します。**【計画(案)の公表・意見募集期間】**12月18日(金)～令和3年1月19日(火)(日を除く) **【計画(案)・意見書の設置場所】**障害福祉課、市役所1階情報公開コーナー、各支所・出張所 ※市ホームページにも掲載します。

市内に在住・在勤・在学の人 **【意見などの取り扱い】**内容を検討し、策定の参考にする ※住所・氏名など個人が特定できる箇所を除き、意見の内容を市ホームページで公表します。個別には回答しません。 **【提出方法】**意見書に必要事項を記入して、直接か郵送(令和3年1月19日消印有効)またはファクス、メールで障害福祉課(〒362-8501本町3-1-1、㊧5175000@city.ageo.lg.jp)へ

**「外国人住民との共生」の
アンケートにご協力を**

市民協働推進課 ㊧77514597
㊧77510007

「上尾市多文化共生推進計画」を作成するため、市民アンケートを実施します。 **【回答期間】**12月1日(火)～令和3年1月10日(日) **【回答方法】**市ホームページまたは解答用紙(市民協働推進課にある)に記入して、直接または郵送(令和3年1月10日消印有効)で市民協働推進課(〒362-8501本町3-1-1)へ ※外国人市民には別途郵送します。



市ホームページ

**上尾富士見団地地区・
地頭方地区の都市計画案
の縦覧と意見書の受け付け**

都市計画課 ㊧77517629
㊧77519906

都市計画法第17条第1項・第2項の規定により、上尾富士見団地地区(富士見一丁目・二丁目の各一部)と地頭方地区(大字地頭方、大字寺丁目、大字堤崎の各一部)の都市計画の変更に係る案の縦覧と意見書を受け付けます。 ㊧①準防火地域の交

更(地頭方地区)②地区計画の変更(上尾富士見団地地区、地頭方地区) ●**案の縦覧** ㊧12月7日(月)～21日(月) 所都市計画課 ※市ホームページにも掲載します。 ●**意見書の提出**

市内に在住の人または利害関係人 **【提出方法】**意見書(都市計画課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、直接または郵送(21日消印有効)で都市計画課(〒362-8501本町3-1-1)へ



**第8期上尾市高齢者福祉
計画・介護保険事業計画(案)
への意見を募集**

高齢介護課 ㊧77514954
㊧77618872

高齢者の福祉や介護保険に関する施策を総合的に推進するため、3年を1期とする「第8期上尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。このたび、その案がまとまりましたので市民コメント制度に基づき、意見を募集します。 **【計画(案)の公表・意見募集期間】**12月21日(月)～令和3年1月22日(金) **【計画(案)・意見書の設置場所】**高齢介護課、市役所1階情報公開コーナー、

各支所・出張所・公民館 ※市ホームページにも掲載します。 市内に在住・在勤・在学の人 **【意見などの取り扱い】**内容を検討し、策定の参考にする ※住所・氏名など個人が特定できる箇所を除き、意見の内容を市ホームページで公表します。個別には回答しません **【提出方法】**意見書に必要事項を記入して、直接か郵送(令和3年1月22日消印有効)またはファクス、メールで高齢介護課(〒362-8501本町3-1-1、㊧5176700@city.ageo.lg.jp)へ

**第3次上尾市人材育成
基本方針(案)への意見を募集**

職員課 ㊧77515014
㊧77519819

長期的かつ総合的な観点から、時代の要請に応える職員育成に取り組むため「第3次上尾市人材育成基本方針」を策定します。このたび、その案がまとまりましたので市民コメント制度に基づき、意見を募集します。 **【基本方針(案)の公表・意見募集期間】**12月25日(金)～令和3年1月25日(月) **【基本方針(案)・意見書の設置場所】**職員課、市役所1階情報公開コーナー、各支所・出張所・公民館 ※市ホームページにも掲載します。 市内に在住・在勤・

在学の人【意見などの取り扱い】内容を検討し、策定の参考にする ※住所、氏名など個人が特定できる箇所を除き、市ホームページで公表します。個別には回答しません。【提出方法】意見書に必要事項を記入して、直接か郵送(令和3年1月25日消印有効)またはファクス、メールで職員課(〒362-8501本町3-1-1、☎102000@city.ageo.lg.jp)へ

上尾市国民保護計画(案)への意見を募集

危機管理防災課 ☎77551140 ☎7759927

武力攻撃事態などにおいて、住民を迅速に避難させ、救援するため、平成19年2月に策定した「上尾市国民保護計画」を改定します。このたび、その案がまとまりましたので、市民コメント制度に基づき、意見を募集します。【計画(案)の公表・意見募集期間】12月1日(火)～28日(日)を除く【計画(案)・意見書の設置場所】危機管理防災課、市役所1階情報公開コーナー ※市ホームページにも掲載します。☎市内に在住・在勤・在学の人または計画に利害関係を有する人【意見などの取り扱い】内容を検討し、改定の参考にする ※住所、氏名など個人が特

定できる箇所を除き、意見の内容を市ホームページで公表します。個別には回答しません。【提出方法】意見書に必要事項を記入して、直接か郵送(28日消印有効)またはファクス、メールで危機管理防災課(〒362-8501本町3-1-1、☎105000@city.ageo.lg.jp)へ

上平地区複合施設基本構想(案)への意見を募集

施設課 ☎77551115 ☎7759819

上平地区複合施設とは、新図書館複合施設整備事業の見直しに伴い、上平地区の土地に新たに建設することとなった施設です。このたび、その案がまとまりましたので、市民コメント制度に基づき、意見を募集します。【基本構想(案)の公表・意見募集期間】12月1日(火)～28日(日)【基本構想(案)・意見書の設置場所】施設課、市役所1階情報公開コーナー、各支所・出張所・公民館 ※市ホームページにも掲載します。☎市内に在住・在勤・在学の人【意見などの取り扱い】内容を検討し、策定の参考にする ※住所、氏名など個人が特定できる箇所を除き、意見の内容を市ホームページで公表します。個別には回答しません。【提出

方法】意見書に必要事項を記入して、直接か郵送(28日消印有効)またはファクス、メールで施設課(〒362-8501本町3-1-1、☎580000@city.ageo.lg.jp)へ

特別障害者手当・障害児福祉手当・重度心身障害者福祉手当

障害福祉課 ☎77551123 ☎7768872

①特別障害者手当 ☎市内に住所があり、障害基礎年金1級程度の障害が重複するなど、身体や精神の著しい重度の障害により、日常生活で常時特別の介護が必要な状態と認められる20歳以上の人(施設入所中や3カ月を超えて入院している人を除く)【支給額】月額2万7,350円(所得制限あり)
②障害児福祉手当 ☎市内に住所があり、20歳未満で次の(1)～(3)のいずれかに該当する人(施設入所中や障害を支給事由とする年金を受給している人を除く)(1)身体障害者手帳1級の全部または2級の全部(2)療育手帳A相当(3)精神障害、血液疾患などで(1)(2)と同程度の障害がある【支給額】月額1万4,880円(所得制限あり)
③重度心身障害者福祉手当 ☎市内

に住所があり、次の(1)～(5)のいずれかの手帳を所持している人(1)身体障害者手帳1・2級(2)療育手帳A・A(3)精神障害者保健福祉手帳1級(4)療育手帳B(5)精神障害者保健福祉手帳2級【支給額】(1)～(3)月額5千円、(4)(5)月額2,500円 ※特別障害者手当、障害児福祉手当を受給中の人は、65歳以上で新規に障害者手帳を取得した人を除きます(障害児福祉手当受給者のうち、20歳未満で身体障害者手帳1級または2級と併せて療育手帳AまたはAを所持している人は対象になります)。 ※受給者本人に住民税が課税されているとき、または施設に入所しているときは支給停止になります。

●①～③共通 手続き方法は障害福祉課へ問い合わせてください。 ※現在受給資格のある人は、手続きは不要です。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

人権男女共同参画課 ☎77551117 ☎7785112

12月10～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。北朝鮮による拉致問題の解決には、「拉致は許さない」という市民一人一人の力が大きな力になります。この週間を機に、拉致問題への意識を高めましょう。

重度心身障害者 医療費助成制度

障害福祉課 ☎7755123
☎77618872

☎次の①～④のいずれかに該当する
人①身体障害者手帳1～3級②療育
手帳A・B③精神障害者保健福
祉手帳1級④65歳以上で次の(ア)～(ウ)
のいずれかの障害により、後期高齢
者医療制度による障害認定を受けて
いる(ア)国民年金法障害等級1・2級
(イ)身体障害者手帳4級の一部(音
声・言語機能障害、下肢障害の一部)
(ウ)精神障害者保健福祉手帳2級 ※
初めて該当する手帳などの交付を受
けた日が平成27年1月1日以降で、
かつ65歳以上の人、上尾市以外の市
区町村から援護または国民健康保険
の給付を受けている人、埼玉県以外
の後期高齢者医療広域連合からの給
付を受けている人を除きます。【助
成額】入院・外来などの各医療保険
制度の自己負担額(ただし、③の人の
精神病床への入院分は除く)、入院時
食事・生活療養標準負担額の2分の
1 ④該当する障害者手帳、健康保
険証、本人名義の預(貯)金通帳の口
座番号が分かる物、印鑑(認め印)を
用意して直接、障害福祉課へ ※令
和2年1月1日以降に上尾市に転入

した人は令和2年1月1日に住所が
あった市区町村の発行する所得証明
が必要になる場合があります。詳し
くは障害福祉課に問い合わせしてくだ
さい。 ※現在受給資格のある人は、
手続きは不要です。(土)祝は受け付
けません。

人権擁護委員の 表彰

人権男女共同参画課 ☎7785111
☎77815112

長年にわたる活動の功績を認めら
れ、人権擁護委員の小島勝氏が法務
大臣表彰を受賞しました。

上尾市学生消防団 活動認証制度

消防総務課 ☎77511500
☎77512230

全国的に消防団員数が年々減少傾
向にあります。そのため市消防本部
では、将来の地域防災の担い手とな
る若年層への入団促進を図ることを
目的に、令和2年9月1日から「上
尾市学生消防団活動認証制度」の運
用を開始しました。☎市内に在住
の18歳以上の学生(高校生を除く)
で、1年以上継続的に消防団活動に
従事した人 ※詳しくは、市ホーム
ページをご覧ください。

後期高齢者医療保険料納付確認書・ 国民健康保険税納付確認書・ 介護保険料納付確認書を郵送

保険年金課 ☎775-5125
☎775-9827
納税課 ☎775-5135
☎775-9846
高齢介護課 ☎775-5127
☎776-8872

「後期高齢者医療保険料納付確認書」「国民健康保険税納付確認書」「介護保険料納付確認書」を次のとおり郵送しま
す。納付済みの保険料(税)は所得税や市・県民税申告時の社会保険料控除の対象となります。 ※特別徴収(年金から
天引き)された分は、本人以外の申告には使えません(例/夫婦とも年金天引きの場合、夫の申告に妻の天引き分は使
えない)。

①後期高齢者医療保険料納付確認書

☎令和2年中に後期高齢者医療保険料を納付した人
※詳しくは、保険年金課に問い合わせてください。

②国民健康保険税納付確認書

☎令和2年中に国民健康保険税を納付した人
※詳しくは、納税課に問い合わせてください。

③介護保険料納付確認書

☎65歳以上で令和2年中に介護保険料を納付した人
※納付確認書は、65歳になってからの介護保険料納付分
だけです。64歳までの介護保険料は、加入している健康
保険(国民健康保険、健康保険組合など)の保険料に含ま
れています。 ※詳しくは、高齢介護課に問い合わせて
ください。

●①～③共通

【郵送時期】令和3年1月下旬

※特別徴収(年金天引き)と普通徴収(納付書や口座振替)
の両方で納付した人は、申告時に市発行の納付確認書
を利用してください。年金支払機関発行の「公的年金等
の源泉徴収票」の金額には普通徴収の納付額は含まれて
いません。

※令和2年中に転入した人は、前市区町村の納付額も併
せて申告してください。郵送した納付確認書に記載され
る保険料・税納付額は、上尾市へ納付した分だけです。
年末調整などで早めに必要な人は、無料で納付確認書
を交付しますので、各問い合わせ先に連絡してください。

後期高齢者医療制度加入者・70歳以上の国保加入者に年間の高額療養費(外来年間合算)を支給

保険年金課(国保給付担当) ☎77515136

(高齢者医療担当) ☎77515125

☎77519827

1年間(毎年8月～翌年7月)の外
来診療分の自己負担額の合計額が14
万4千円を超えた場合、申請により
超えた額が年間の高額療養費として
支給されます。 ※差額ベッド代や
室料など保険診療対象外のものや、
食事負担額は対象になりません。
☎ 次の①②のいずれにも該当する人
①後期高齢者医療制度に加入してい
る、または70歳以上で市国保に加入
している②令和2年7月31日時点
で、保険証の負担割合が1割または
2割 ☎ 12月以降(予定)に郵送され
る申請書を持って、保険年金課また
は各支所・出張所へ ※住所変更や
他の医療保険に異動した場合など
は、申請書を郵送できないことがあ
ります。 ※令和元年8月～令和2
年7月を通して同じ保険に加入して
いる場合は、月間の高額療養費と同
じ口座に自動振込を行うため申請は
不要です。ただし、市国保加入者は
国保世帯の中に70歳未満の人がいる

場合や、市国保税を完納していない
場合は、自動振込ではなく申請書を
郵送します。 ※月ごとの高額療養
費の申請漏れにご注意ください。

令和3年2月 Net 119
緊急通報システムが
利用開始

指令課 ☎77511311

障害福祉課 ☎77019000

☎77555315

☎77618872

社会福祉協議会 ☎77317155

☎77515587

スマートフォンや携帯電話のイン
ターネットを利用して、自宅や外出
先から簡易な操作で素早く音声不要
の緊急通報を行うことができるNet
119緊急通報システムの利用を開始
します。 ☎ 令和3年2月1日(月)～
☎ 聴覚、音声、言語またはそしゃく
機能の低下などにより、音声で119番
通報をすることが困難または困難に
なる恐れがある人 ※登録・通報時
の通信料は、自己負担となります。
※利用するには事前登録が必要で
す。詳しくは、問い合わせしてくだ
さい。



テレビ埼玉にてフルバージョンで放映中!



高齢介護課 ☎775-4190・☎776-8872

テレビ埼玉で5～8月にも放送したアップピー元気体操が、11月1日から新たに18分間のフルバージョンで放送中
です。

新型コロナウイルスの感染状況は依然として予断を許さない状況が続いており、自宅で過ごす時間も多いかと
思います。体を動かすことは、ウイルスに対する免疫力を高めることにもつながりますので、ぜひテレビを見な
がら一緒に体操に取り組んでみてください。 ※市ホームページでも見られますので併せてご覧ください。

■アップピー元気体操とは…?

「転倒予防を目指した筋カトレーニング」「柔軟性・バランス能力の向上」を目指した介護予防体操です。座ったままでもできるので、体力に自信のない人も安心してできる体操です。

■アップピー元気体操の効果は…?

参加者の多くは、バランス能力や筋力をおおむね70代まで維持することができており、体操を継続している効果も実際に数値に表れています。アップピー元気体操の活動年数が長くなるほど、効果も高まっています。

■放送時間

- ①毎週(水) 9時30分～9時50分
 - ②毎週(日) 8時～8時20分
- ※令和3年3月31日(水)まで放送します。



市ホームページ



+++ 財政事情を公表します +++

毎年6月と12月に財政事情を公表しています。これは、市民の皆さんが納めた貴重な税金や国・県からの支出金などがどのように使われているかをお知らせし、市政について理解を深めていただくためのものです。今回は、平成31年度決算と令和2年度上半期の収支状況をお知らせします。

財政課 ☎775-4247・FAX776-8873

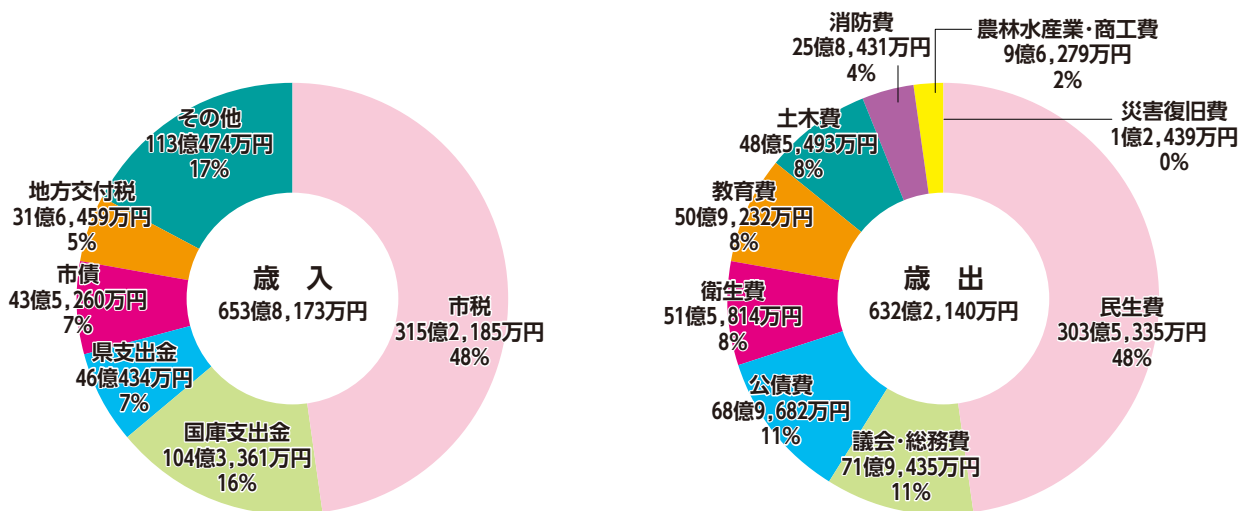
平成31年度決算

1. 一般会計

歳入の決算額は653億8,173万円となり、前年度に比べて34億4,300万円増加(5.6%増)、歳出の決算額は632億2,140万円で、前年度に比べて31億7,326万円増加(5.3%増)しました。

それぞれの内訳は図1のとおりで、平成31年度の主な事業は下記のとおりです。また、支出額の市民1人当たりの換算額は27万6,000円になります(13ページ表参照)。

【図1】平成31年度一般会計決算の状況



平成31年度の主な事業

総務費

- ・第6次上尾市総合計画の策定に着手
- ・本庁舎外壁・防水等改修工事を実施
- ・コミュニティセンター大規模改造工事の設計を実施

民生費

- ・芝川小学校の学区内に放課後児童クラブを整備
- ・学習支援の対象者等を拡大
- ・幼児教育・保育無償化を実施
- ・子ども・子育て支援複合施設整備の基本設計を実施

衛生費

- ・産後カフェ～こーらるりーふ～を実施
- ・西保健センター改修工事を実施

土木費

- ・逆川・原市沼川に監視カメラを設置
- ・小泉氷山川公園の整備に着手
- ・上尾丸山公園小動物コーナーカワウソ舎工事を実施

教育費

- ・小学校のALT(外国語指導助手)を増員
- ・全小学校のパソコン教室に学習者用端末を導入、Wi-Fiの整備
- ・全小学校でロボットプログラミングを実施
- ・平塚サッカー場の整備

災害復旧費

- ・浸水した平方土地改良区(農地)の復旧工事を実施



コツメカワウソ



平塚サッカー場

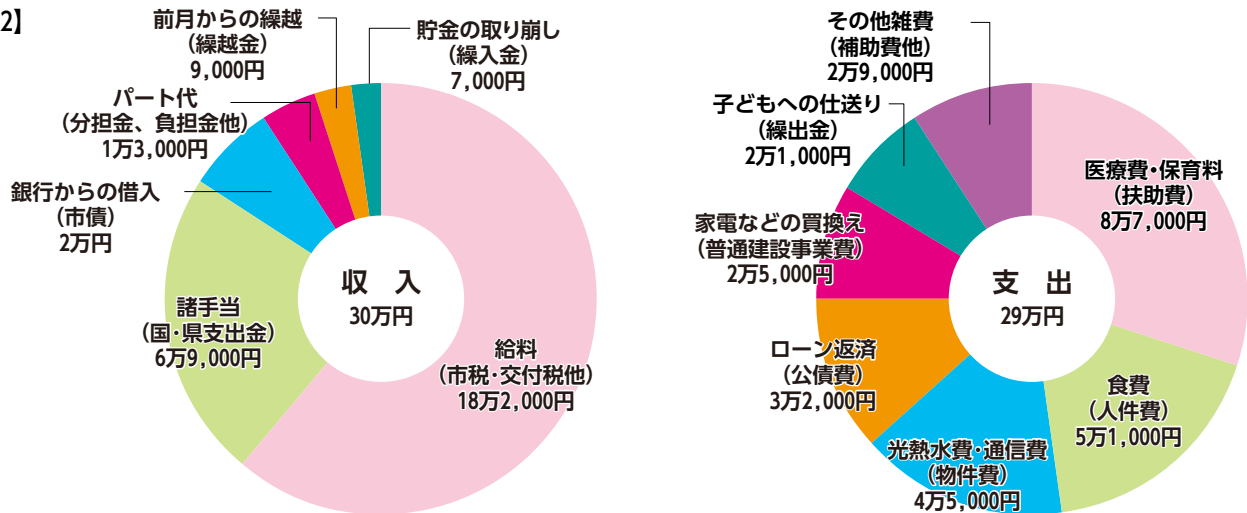
【表】市民1人当たりの支出額の換算額（令和2年4月1日現在の人口22万9,037人で計算）

民生費 子育て支援、高齢者や障害のある人へのサービスの提供など 13万3,000円	議会・総務費 議会運営や選挙、戸籍、徴税、庁舎管理など 3万1,000円	公債費 公共施設整備などのために借り入れた市債の返済 3万円	衛生費 ごみ、し尿の処理、環境対策、健康増進など 2万3,000円	1人当たりの支出額 27万6,000円
教育費 学校、図書館、公民館などの管理運営、文化・スポーツの振興 2万2,000円	土木費 道路、河川、公園の整備・管理などのまちづくり 2万1,000円	消防費 消防・救急活動や災害対策など 1万1,000円	農林水産業・商工費 農業や商工業の振興 4,000円	

平成31年度の市の決算を家計に例えると…

市役所と一般家庭では単純に比較できませんが、月30万円の収入がある家計に例えると、収支の内訳は図2のようになります。 ※『日本の統計2019』（総務省統計局刊行）に基づく労働者の平均給与を参考にしています。

【図2】



2. 特別会計・公営企業会計

特別会計は、特定の事業を実施する場合、一般会計と区分して事業ごとの収支を明確にするための会計です。公営企業会計は、地方公営企業法の適用を受け、利用者の料金などにより公共の利益を目的に経営する事業の会計です。

【特別会計と公営企業会計の決算額】

〈特別会計〉

国民健康保険

収入 204億3,461万円
 支出 202億4,807万円

介護保険

収入 167億6,492万円
 支出 160億1,095万円

後期高齢者医療

収入 27億7,557万円
 支出 27億6,943万円

〈公営企業会計〉

公共下水道事業

収益的収支
 収入 38億2,546万円
 支出 36億6,068万円

資本的収支
 収入 22億8,261万円
 支出 32億460万円

水道事業

収益的収支
 収入 44億7,445万円
 支出 38億5,546万円

資本的収支
 収入 2億1,464万円
 支出 13億63万円

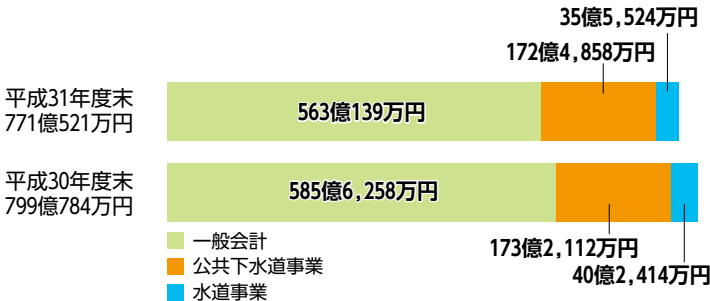
接続戸数/8万2,538戸、処理区域内人口/19万461人(普及率83.2%)
 ※収益的収支とは、各家庭での下水道の利用など、営業面の収支です。
 ※資本的収支とは、下水道の布設や施設の建設・改良事業面の収支です。

給水戸数/9万9,799戸、給水人口/22万8,668人(普及率99.8%)
 ※収益的収支とは、水道水を各家庭に供給するなど、営業面の収支です。
 ※資本的収支とは、配水管の布設や施設の建設・改良事業面の収支です。

3. 市債の状況

学校や道路、下水道などの公共施設を整備するために国や県、金融機関などからお金を借り入れています。この市の借入金を市債といいます。

平成31年度末の市民1人当たりの市債残高は33万6,650円(前年比12,996円減)です。



5. 財政健全化指標

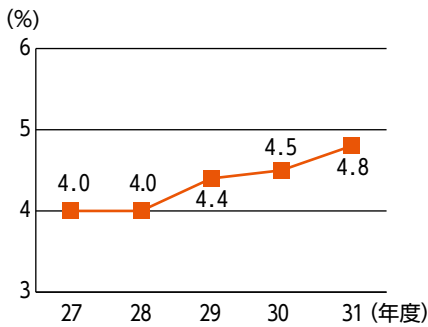
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、市町村の財政破綻(会社でいう倒産)を未然に防ぐため、財政の健全度を示す「健全化判断比率」と公営企業の経営状況の健全度を示す「資金不足比率」を算定し、公表することを義務付けています。

平成31年度の上尾市の指標は全て健全の基準内にあります。

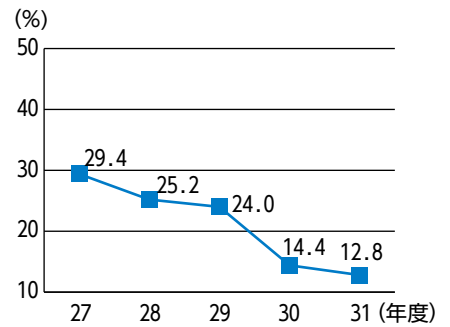
※上尾市は全会計とも赤字決算ではないため、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は算定されません。

健全化判断比率	上尾市	財政は健全です! この状態を続けましょう	財政の早期健全化 イエローカードです!	財政の再生 財政危機です!
実質公債費比率 借金の返済などの財政負担がどれくらいか	4.8%	0% ~ 25%	25% ~ 35%	35% ~
将来負担比率 将来的な財政負担がどれくらいか	12.8%	0% ~ 350%	350% ~	

実質公債費比率の推移

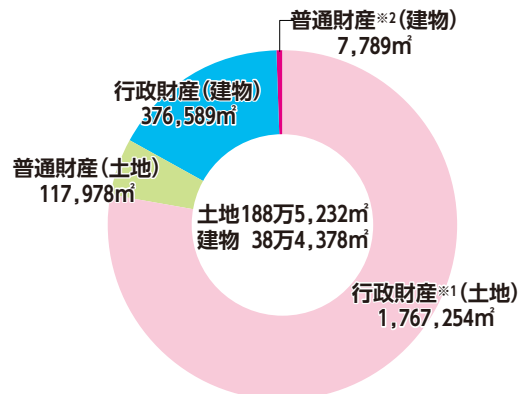


将来負担比率の推移



4. 市有財産の状況

市が保有する主な財産は以下のとおりです。



※1 行政財産とは、庁舎、消防施設など市が直接使用する財産や学校、公民館、公園など、市民が共同利用する施設をいいます。

※2 普通財産とは、貸し付けなどができる特定の使用目的を持たない財産をいいます。

令和2年度 上半期(4月1日~9月30日)の収支状況

一般会計 904億3千万円	収入 537億2千万円 (収入率) 59.4%	支出 492億2千万円 (執行率) 54.4%
国民健康保険 208億4千万円	収入 88億7千万円 (収入率) 42.6%	支出 91億4千万円 (執行率) 43.9%
介護保険 167億2千万円	収入 70億3千万円 (収入率) 42.1%	支出 66億9千万円 (執行率) 40.0%
後期高齢者医療 30億4千万円	収入 11億1千万円 (収入率) 36.5%	支出 9億8千万円 (執行率) 32.3%
公共下水道事業	収益的収入(37億9千万円)・支出(37億2千万円) 収入 12億円 (収入率) 31.6% 支出 5億円 (執行率) 13.6%	資本的収入(23億6千万円)・支出(34億4千万円) 収入 3千万円 (収入率) 1.4% 支出 9億1千万円 (執行率) 26.4%
水道事業	収益的収入(48億3千万円)・支出(45億7千万円) 収入 21億7千万円 (収入率) 44.9% 支出 11億9千万円 (執行率) 26.0%	資本的収入(7億5千万円)・支出(22億9千万円) 収入 0円 (収入率) 0% 支出 3億7千万円 (執行率) 16.2%

おめでとうございます

秘書政策課 ☎775-3849・FAX775-9861

令和2年秋の叙勲・褒章、第35回危険業務従事者叙勲の市内の受章者を紹介します(敬称略)。

令和2年秋の叙勲

旭日小綬章

小谷 仁(産業振興功労)

瑞宝中綬章

岡本 尚道(教育研究功労)

瑞宝双光章

石川 剛(国土交通行政事務功労)

細田美千代(教育功労)

瑞宝単光章

小田川正治(郵政業務功労)

令和2年秋の褒章

藍綬褒章

石倉 正仁(労働・社会保険振興功績)

遠山 正博(更生保護功績)

第35回危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章

鎌田富太郎(警察功労)

齊藤 光澤(警察功労)

佐藤 一男(警察功労)

鈴木 清一(警察功労)

田中 聖一(防衛功労)

根岸 功(警察功労)

宮澤 祥二(警察功労)

四方田文男(警察功労)

瑞宝単光章

石塚 勝己(防衛功労)

令和3年4月
採用予定

市職員を募集

職員課 ☎775-5112・FAX775-9819

【職種・採用予定人数】

職種	人数
一般事務	2人程度
一般事務(障害者)	3人程度
土木	2人程度
建築	1人程度

【試験内容】面接試験の他、活字印刷文による教養試験、専門試験(職種による)、作文試験、適性検査など
【第1次試験日(面接試験)】12月18日(金)～20日(日) ※個別の日時は申し込み後にお知らせします。 ※合格者には令和3年1月9日(土)に第2次試験(筆記試験)を行います。

【申込方法】12月7日(月)17時までに、市ホームページから電子申請 ※電子申請ができない人は、12月3日(木)までに職員課に連絡してください。 ※受験資格など詳しくは、受験案内(職員課または各支所・出張所、図書館本館にある。市ホームページからダウンロードも可)をご覧ください。

消防団永年勤続と消防功労者

消防総務課 ☎775-1500・FAX775-2230

■消防団勤続20年で3家族が受章

第72回埼玉県消防協会定例表彰で、本市から3家族が永年勤続20年消防団員家族顕彰を受章しました(敬称略、氏名の後の数字は第1～8分団を表す)。

家族顕彰／永松浩利・愛子①、宇塚芳仁・干歳④、今川健史・晴江⑦

■消防功労者56人が受章

市内で消防活動に功労のあった次の56人(団体も含む)が受章しました。

●県消防協会表彰

特別功労章／若木秀聖②、平野修一⑤、菊池春樹⑤
一等功労章／藤田篤志②、榎本雅士⑥ **二等功労章**／小島徳①、齊藤真一郎②、内田高幸④、本田晃之④ **三等功労章**／寺坂浩二①、原淳志②、加藤進⑦、横田哲也⑦、乾利有⑧ **機関技能章**／柳田篤史①、

根田悠太③、猪又孝夫⑤、上林寛⑥、高橋正太⑦ **防災団体表彰**／三井住友金属鉱山伸銅本社上尾工場自衛消防隊 **消防功労章**／大室尚、井上茂、戸口佐一、田中一崇、星野良行

●県消防協会上尾支部表彰

特別功労章／田村邦宏②、内藤太一④、野村聡⑤、藤波真輔⑥、櫻井学⑧ **一等功労章**／水村拓司③、清藤博幹③、松木タカシ⑦、福田安孝⑧ **二等功労章**／高橋祐太④、上林寛⑥、見富明⑥、當郷綾香⑥ **三等功労章**／根田悠太③、泉友和③、為我井佑太③、竹下佳太郎⑥、高橋正太⑦ **精勤章**／柳田篤史①、泉友和③、猪又孝夫⑤、竹下佳太郎⑥、高橋正太⑦、乾利有⑧ **勤続章**／新井丈介②、田口達也⑤、横田裕之⑥、岩田真一⑥、松澤孝一⑧ **優良団員(特別表彰)**／齊藤真一郎②、湯本訓啓⑤